

# のうそこども園重要事項

## 1. 施設の目的及び運営の方針

### 施設の概要

事業者の名称	社会福祉法人 のうそこども園	種別	保育所型認定こども園
名称	のうそこども園	所在地	多久市東多久町大字納所 6429 番地 1
施設長氏名	瀬山 興元	連絡先	TEL : 0952-76-2561 FAX : 0952-76-4396
定員	50名 (2号・3号認定40名+1号認定10名/0歳児から5歳児の6クラス編成)		
当園の基本理念・方針	社会福祉法、児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関連法令等に基づき、保育の必要な乳幼児を受入、心身共に健やかに成長されるために必要な環境と豊富な材料を準備し与え保護し、児童にふさわしい知識と技術と愛情をもち、養護と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子供を育成することです。		

## 2. 教育・保育時間について

### 保育園児【2号・3号認定子ども（保育時間認定）】

認定区分	標準時間認定	短時間認定
提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
朝の特例保育	7:00 ~ 8:30	7:00 ~ 9:00
通常保育	8:30 ~ 17:30	9:00 ~ 16:00
夕の特例保育	17:30 ~ 19:00	16:00 ~ 19:00

注) 1. 朝・夕の特例保育は事前の申請が必要となります。(緊急で希望される場合は早目にお知らせください。)

2. 休業日は、日曜、祝日、年末年始(12/29~1/3)または、自然災害による休園が必要な場合

### 幼稚園児【1号認定子ども（教育時間認定）】

認定区分	教育時間認定
提供する曜日	月曜日から金曜日まで
朝の特例保育	—
教育時間+預かり保育時間	9:00 ~ 16:00
夕の特例保育	—

注) 1. 朝・夕の特例保育は原則ありませんが、緊急で希望される場合はお知らせください。

2. 休業日は、土曜、日曜、祝日、夏休み(8/13~8/15)冬休み(12/29~1/3)または、自然災害による休園が必要な場合

## 3. 職員体制 (令和6年4月1日現在)

園長	1人	主任保育士	1人	保育士	7人
看護師	1人	栄養士	2人	事務職員	1人

※各クラスに担任を定めています。

#### 4. 利用料等（前年度実績）

利用者負担	保育料	認定子ども及び保護者の所在する市町が定める額をこども園へ納入する	【ひよこ組・ばら組・たんぽぽ組】 保育料（応能負担） 【ちゅうりっぷ組・すみれ組・さくら組】 無償化により無料
	副食費	対象クラス園児に対し毎月徴収 各市町で定める規定に準ずる	【ちゅうりっぷ組・すみれ組・さくら組】 5,000円
上乗せ徴収		特に徴収していない	0円
実費徴収	絵本代/毎月	年齢にあった絵本を購入 （家庭や保育園で利用）	1才 390円・2才 390円・3才 420円 4才 440円・5才 840円(2冊)
	保育教材費	年度当初等に、クラスで使う道具を購入 （新入園児は右記以外にも別途購入あり）	1才 3,530円・2才 3,140円 3才 3,200円・4才 3,530円 5才 3,670円
	保護者会/毎月	保育園の保護者会の会費	一律 700円
	写真代(随時)	園行事で撮影した写真を購入できます	写真・DVD（購入 HP 表示額）
	制服・体操服 リュック	1歳児から遊び着の購入 3歳以上児の制服・体操服とカバンの購入	遊び着 1,470円 制服 男子 11,900円・女子 12,210円 体操服上下 2,780円・カバン 2,220円
その他	延長保育/1月	短時間認定 午後5時以降 標準時間認定 午後6時以降 幼稚園児 午後4時以降	短時間認定 100円/1日あたり 標準時間認定 50円/1日あたり 幼稚園児 100円/1日あたり

注) 年度毎で金額に変更がある場合があります。

注) 写真、動画の取り扱いについて、広報活動（新聞、テレビ放映等）で使用する場合があります。

当施設の運営規程をご覧になりたい方は、(事務所)にて閲覧できます。お気軽にお申し付けください。